



琴平町

public relations KOTOHIRA

広報

ことひら

VOL.558

2024

2

February

2月の主な内容

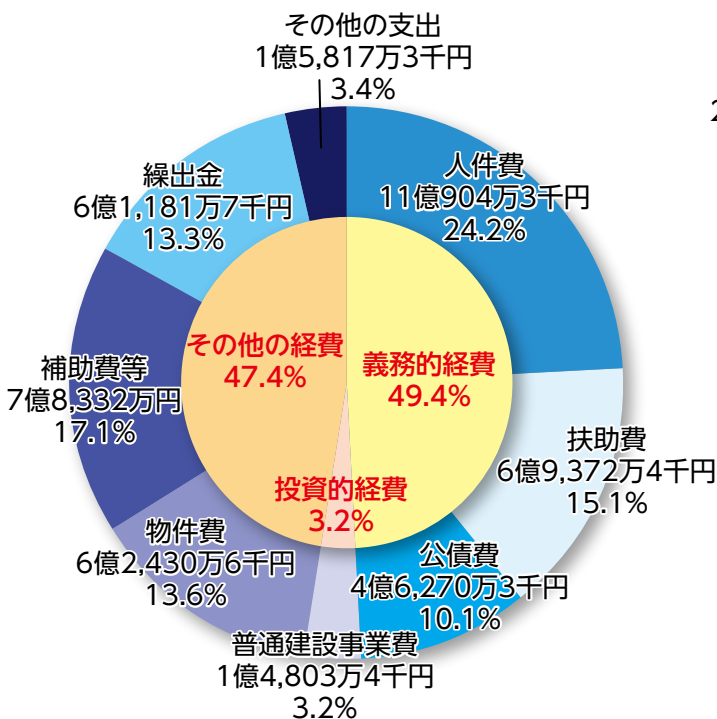
- 2-13 町政情報
- 14 暮らしの情報
- 15 情報ひろば
- 16 カメラレポート
- 17 地域活動ひろば
- 18-20 教育委員会だより
- 20-22 子育て情報
- 22-25 健康情報



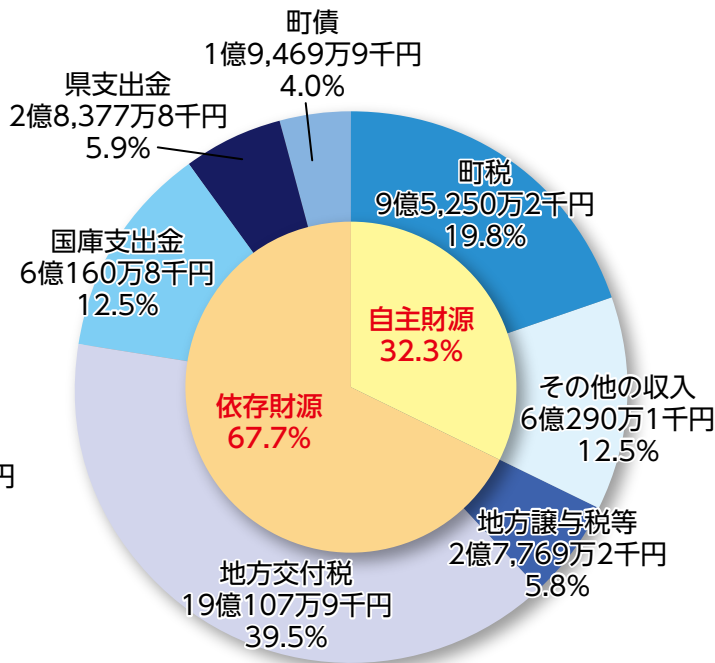
異種武道大会 in 琴平高校 詳しくは16ページをご覧ください。

令和4年度 普通会計決算の状況

歳出 歳出総額
45億9,112万円



歳入 歳入総額
48億1,425万9千円



令和4年度普通会計決算は、歳入総額が48億1,425万9千円で、地方交付税が1,871万4千円増、使用料が1,485万1千円増、県支出金が1,594万5千円増、寄附金が715万1千円増、繰越金が8,733万9千円増、諸収入が1,610万4千円増となったものの、地方特例交付金が7,217万8千円減、国庫支出金が2億8,733万3千円減、繰入金金が636万円減、地方債が1億5,124万6千円減、となったこと等により、昨年度と比べ3億135万2千円、率にして5.9%の減となりました。

歳出総額は45億9,112万円であり、議会費が121万円増、民生費が271万4千円増、衛生費が4,432万6千円増、農林水産業費が1,951万6千円増、消防費が2,107万2千円増、公債費が1,726万9千円増となったものの、総務費が2,835万6千円減、商工費が2,421万4千円減、土木費が2,890万円減、教育費が1億9,393万6千円減となったことにより、昨年度と比べ1億6,935万8千円、率にして3.6%減となっています。

また性質別の歳出構成比で見ると、人件費が時間外勤務手当の増等により1,633万9千円増、公債費が長期償元金の増等により1,726万9千円増、維持補修費が計上する性質を変更したことにより4,705万1千円増、補助費等が仲多度南部消防組合負担金の増等により7,886万円増、貸付金が水道事業会計繰出金の増等により4,087万円増、等となっているのに対して、扶助費が子育て世帯への臨時特別給付金事業費の減等により6,485万1千円減、物件費が委託料の減等により3,123万5千円減、積立金が基金管理費の減等により6,958万5千円の減、普通建設事業費が旧金毘羅歌舞伎大芝居管理運営費の減等により2億871万2千円減となっています。

普通会計とは・・・公営企業会計(公営企業会計、収益事業会計、各種保険事業会計)以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものです。

本町の普通会計は、一般会計と温泉事業特別会計を合算し、その他の会計間の相互重複部分を調整したものです。

【令和4年度 会計別決算状況】

会計名	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	48億1,367万8千円	45億9,115万7千円	2億2,252万1千円	66万円	2億2,186万1千円
特別会計					
国民健康保険	9億5,405万7千円	9億3,308万2千円	2,097万5千円	0円	2,097万5千円
下水道	2億9,298万4千円	2億6,977万6千円	2,320万7千円	7万2千円	2,313万5千円
駐車場	1,062万1千円	808万2千円	253万9千円	0円	253万9千円
介護保険	12億4,987万5千円	11億9,043万7千円	5,943万8千円	0円	5,943万8千円
後期高齢者医療	1億8,742万9千円	1億8,697万6千円	45万3千円	0円	45万3千円
温泉事業	2,345万2千円	2,283万4千円	61万7千円	0円	61万7千円

※記載金額は、それぞれ千円未満を切り捨てて表示しています。

令和4年度に実施した主な事業（決算額）

令和4年度決算が町議会12月定例会において認定を受けたためお知らせします。

●電子地域通貨「KOTOCA」事業

令和3年度に導入した、電子地域通貨「KOTOCA」を地域に定着させ、地域経済の活性化及びデジタル化を推進するため、チャージの際のポイント付与率を期間限定で平時の2%から5%に上昇させる、ポイントアップキャンペーンを実施するなど、より魅力ある地域通貨を目指して事業に取り組みました。



●避難行動要支援者管理システム導入及び保守業務

避難行動要支援者について避難支援等を実施するための基礎とするための「避難行動要支援者名簿」の作成にあたって、住基、介護、障害の各システムから自動抽出し把握、災害時、支援機関等に対し実効性のある最新名簿情報を提供することが可能となりました。

●地球温暖化防止対策推進事業

自治体における脱炭素化（クールチョイス、さらにその先の2050年ゼロカーボン）実現に向け、次期（第3期）琴平町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の分析・策定を行いました。

また、公用車の1台（軽自動車）をEVに入れ替え、その給電設備も併せて整備し、災害時に自動車からの給電が可能となりました。

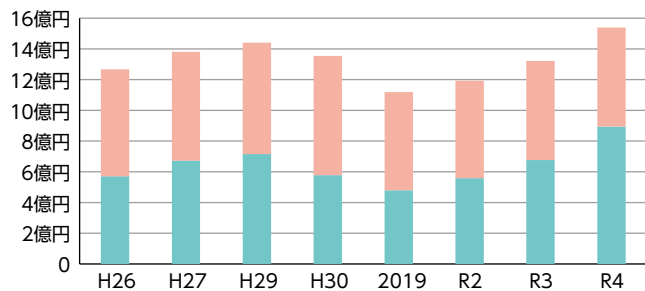
●新型コロナウイルスワクチン接種事業

ワクチン接種を希望する住民の方が混乱することなく、接種に進める体制を構築することができました。

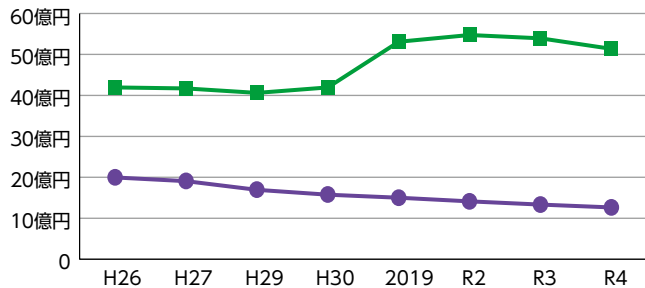
●新型コロナ対策農業者支援金

新型コロナウイルス感染拡大に伴う原油価格の高騰等により、経営が圧迫されている農業者を支援するため、補助金を支給しました。

【基金残高】 ■ その他の基金 ■ 財政調整基金



【町債残高】 ■ 普通会計 ■ 下水道特別会計



【令和4年度 健全化判断比率の状況】 (単位: %)

健全化判断比率	琴平町	早期健全化基準	財政再生基準
■ 実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の比率	—	15.0	20.0
■ 連結実質赤字比率 すべての会計の実質赤字の比率	—	20.0	30.0
■ 実質公債費比率 公債費及び公債費に準じた経費の比重を表す比率	7.3	25.0	35.0
■ 将来負担比率 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	18.2	350.0	

町債(地方債)とは…公共施設の整備等で一時的に多額の経費が必要となる場合に、地方公共団体が一会計年度を超えて行う借入れのことです。

健全化判断比率とは…財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために国が定めている指標です。琴平町の令和4年度における各指標はいずれも国の基準を下回っており、財政状況は良好であると言えます。

令和6年度(令和5年分)の 申告が始まります



令和5年分の町県民税の申告受付を行います。税額等を決定するだけでなく、さまざまな行政サービスを受けるために必要な手続です。期間内に忘れず申告しましょう。また、所得税の確定申告も同期間において受付しています（申告内容により税務署にご案内する場合があります）。

申告相談日程表

日	月	火	水	木	金	土
2月			14	15	16 象郷	17
18	19 象郷	20 象郷	21 象郷	22 琴平	23	24
25	26 琴平	27 琴平	28 琴平	29 榎井		
3月					1 榎井	2
3	4 榎井	5 榎井	6 五條	7 五條	8 五條	9
10	11 五條	12 全地区	13 全地区	14 全地区	15 全地区	16

※各地区の初日は混雑が予想されます。

受付期間

2月16日(金)～3月15日(金)
(土、日、祝日を除く)

時間

午前9時～正午
午後1時～午後4時

場所

総合センター2階
第1・第2講座室

※税務課窓口では受付けていません。

申告が必要な方

令和6年1月1日現在、町内に住んでいる方で

- 令和5年中に所得（営業、農業、不動産、給与、配当など）があった方
- 給与所得者で次に掲げる方
 - 給与所得以外の所得（営業、農業、不動産、配当など）があった方
 - 令和5年中に勤務先を退職した方などで、所得税の年末調整をされなかった方
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の加入者及びその世帯主の方
※収入の有無に関わらず申告をお願いします。【ただし、確定申告をされた方や給与・公的年金（障害年金・遺族年金以外）のみの収入の方で、確定申告が不要な方は必要ありません。】
- 各種控除（医療費・生命保険料・地震保険料・寄附金・障害者・ひとり親・寡婦・配偶者・扶養親族・配当・住宅借入金など）を受ける方
※公的年金等の収入金額が400万円以下且つ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下などの条件で確定申告の必要がない方でも、各種控除を受ける方は町県民税の申告が必要です。

申告の必要がない方

- 前年中1か所からの給与収入のみで、勤務先で年末調整を終えている方
- 所得税の確定申告書を税務署へ提出される方

申告に必要なもの

重要!

■マイナンバーカード

※マイナンバーカードをお持ちでない場合には、①、②の両方（それぞれ1点）

- ①通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなど（番号確認書類）
- ②運転免許証、公的医療保険の被保険者証、障害者手帳など（身元確認書類）

■令和5年中（1月1日～12月31日）の収入のわかるもの

- 給与所得や公的年金の源泉徴収票など

※給与収入があった方は会社が発行する給与所得の源泉徴収票を必ずご持参ください。

- 営業・農業・不動産などの事業所得者は、収支内訳書・帳簿書類（現金出納帳など）等

※「収支内訳書」は事前に作成した上でお越しくください。

■各種控除を受けるための資料

- 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払いが分かるもの

令和5年度中に国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納めている方には、1月末頃に確定申告用の納付証明書を送付いたします。申告の際にお持ちください。

- 国民年金保険料・生命保険料・地震保険料・寄附金などの領収書や支払証明書

ふるさと納税のワンストップ特例を利用予定の方が確定申告を行った場合、特例の適用が受けられなくなりますので、忘れずに寄附金控除の申告も行ってください。

■医療費控除を受ける場合……医療費控除の明細書

必ず事前作成をお願いします。

※あらかじめご自身で計算し、用紙にご記入のうえ、提出してください。領収書での受付はできません。

明細書の様式は、税務課窓口または国税庁のホームページから取得してください。

※医療保険者が発行したもので、国税庁が指定する項目の記載がある「医療費のお知らせ」を添付した場合は、明細書への記載を省略することができます。

※セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の適用を受ける場合にも明細書の添付が必要です。

■障害者控除を受ける場合……障害者手帳、療育手帳など

■住宅取得控除を受ける場合

- 登記事項証明書・年末残高等証明書・請負（売買）契約書の写し・補助金等の額が分かるものなど

■所得税の還付を受ける場合……振込口座の分かるもの（申告者本人名義のものに限る。）

■e-Tax 利用者識別番号（お持ちの方）

★令和5年分（令和6年度課税）からの株式等の配当所得および譲渡所得等に関する住民税について

上場株式等の配当所得等や譲渡所得等、特定公社債等の利子所得等については、所得税と住民税において異なる課税方式の選択が可能とされてきましたが、令和5年分（令和6年度）の個人住民税（町民税・県民税）より、課税方法を所得税と一致させる改正がなされました。この改正により、所得税において上場株式等の配当所得等や譲渡所得等を確定申告すると、個人住民税（町民税・県民税）の合計所得金額、総所得金額等に算入されます。扶養控除の適用、非課税判定、国民健康保険税やその他保険料の算定、各種行政サービス等に影響が出る場合がありますのでご注意ください。

琴平町学校等再編整備に関する基本方針の説明会【ご案内】

全国的に少子高齢化が進む中、琴平町も例外ではなく、町内に存する3小学校及び2認定こども園の児童・園児の数が減少の一途を辿っています。町内3小学校の最も少ないクラスで10人未満になる等、男女比の偏りや集団での学習・教育・保育等の実施に制約が生じており、**小学校及び認定こども園の再編整備については早急に解決しなければならない課題**となっております。

これらのことを踏まえ、令和5年7月に琴平町学校等再編整備検討協議会を設立し、小学校及び認定こども園・あかね保育園の保護者等の関係者と検討を行い、令和5年12月1日に答申の提出を頂き、これをもって琴平町及び琴平町教育委員会として今後の方針を決定する基本方針を策定いたしました。

つきましては、下記の通り説明会を開催いたしますので、ぜひご出席ください。

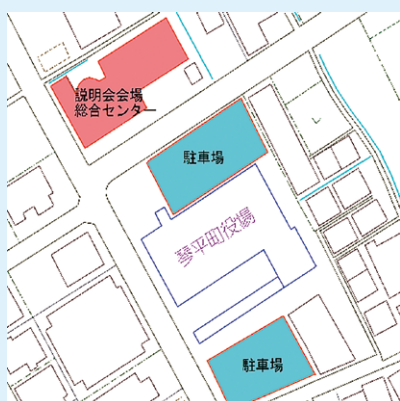
●日時・場所：令和6年2月11日(日) 午後7時～
【琴平町総合センター：2F大ホール】 琴平町榎井817-9

令和6年2月13日(火) 午後7時～
【琴平町文化会館：2F大ホール】 琴平町川西758番地1

令和6年2月14日(水) 午後7時～
【象郷農業構造改善センター：2F大会議室】 琴平町苗田631-3

●内 容：琴平町立小学校及び琴平町立認定こども園の再編整備に関する基本方針について

●そ の 他：・説明会については、いずれの日程も1時間程度を予定しております。
・学校等再編整備検討協議会の詳細は琴平町ホームページからご確認ください。



【琴平町総合センター：
2F大ホール】



【琴平町文化会館：
2F大ホール】



【象郷農業構造改善センター：
2F大会議室】

問 教育委員会 生涯教育課 学校整備推進室 ☎75-6715 FAX 75-4120
問 子ども・保健課 ☎75-6705 FAX 75-6724



1 物価等高騰重点支援給付金(KOTOCA)について

利用期限が迫っています！

令和6年2月29日(木)までにご利用ください！

原油価格や物価の高騰などによる町民の負担軽減及び町内での消費喚起による地域経済の活性化のため、住民税課税世帯の世帯主様を対象に2万円分のKOTOCAを支給しています。

●注意事項

- KOTOCA加盟店でのみ利用可能です。(アプリ限定店では利用できません。)
- 利用可能店はホームページでご確認ください。
- カードへのチャージはできません。
- 残額のKOTOCAアプリへの移行はできません。
- 非課税世帯を対象とした「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」3万円を受給された世帯は、今回は支給対象となりません。(どちらか一方のみとなります。)
- 紛失・破損された場合は下記の問い合わせ先までご連絡ください。



▲加盟店はこちら



問 総務課 ☎75-6701

2 敬老記念品(KOTOCAマネー)について

令和5年9月22日(金)に、今年度の敬老記念品として、対象の方にKOTOCAマネー2,000円相当を呈呈しています。

敬老記念品(KOTOCAマネー2,000円相当)には、使用期限があります。なるべくお早めにご利用ください。

対象者 今年度満75歳以上になる方(昭和24年4月1日以前にお生まれの方)

使用期限 令和6年3月31日(日)

その他 KOTOCAマネー利用の際には、「敬老記念品」を利用する旨を加盟店へお伝えください。

問 敬老記念品について 住民福祉課☎75-6706
KOTOCAカードの利用・再発行について 企画防災課☎75-6711

新型コロナウイルスワクチン接種について

全額公費による接種は令和6年3月31日で終了します
接種をご希望の方は、期間内に余裕をもって受けてください

12歳以上の方の接種

接種間隔は、**前回接種から3か月**で、オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチンの接種は1人1回までです。接種を希望する医療機関にお問合せください。

【対象】追加接種(3~7回目)で、オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン接種が未接種の方



5~11歳の方の接種(小児用ワクチン)

接種間隔は、**前回接種から3か月**で、オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチンの接種は1人1回までです。接種をご希望の方は、子ども・保健課へご連絡ください。

【対象】追加接種(3~5回目)で、オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン接種が未接種の方

初回接種を未接種の方も XBB.1.5 ワクチンで接種ができます。
ご希望の方は子ども・保健課にご連絡ください。

●令和6年4月1日以降は、65歳以上の方及び60~64歳で対象になる方※には、秋冬に定期接種が行われます。また、任意接種として、時期を問わず自費で接種出来ます。

※60~64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

問 子ども・保健課 ☎75-6719

予約不要・出入り自由・初心者歓迎

スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決!

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか? 下記の日程でお待ちしております。

開催日程	日程	時間	場所
	2月14日(水)	午後1時30分～午後3時30分	総合センター 1階集会室
	2月28日(水)		

対象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方

相談例 例えば・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい
 ・友達や家族の電話番号を登録したい
 ・ペットや孫の写真をとりたい など

持ち物 スマートフォン

その他 相談内容によっては、解決できない場合があります。混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。



問 企画防災課 ☎ 75-6711

国民年金基金からのお知らせ

令和6年4月から国民年金基金の掛金が引き上げられる予定*です!

*現在、認可申請手続き中です。

令和6年3月末日までに加入申込をされた方や既にご加入中の方については掛金の変更はありません。

国民年金基金とは

老齢基礎年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。

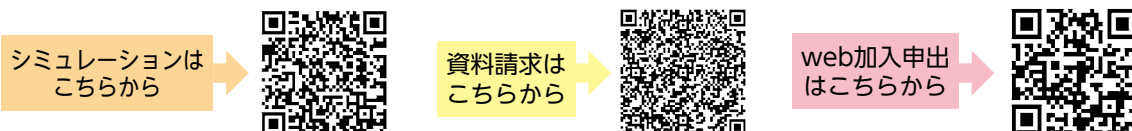
加入できる方は

20歳から60歳未満の自営業者やフリーランスなどの国民年金第1号被保険者および60歳から65歳未満の国民年金任意加入者、海外居住の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている方や、農業者年金に加入している方は加入できません。

国民年金基金制度についての問い合わせ先

全国国民年金基金香川支部 0120-65-4192 お気軽にご相談ください。

国民年金基金5つのメリット (別添のとおり)



問 住民福祉課 ☎ 75-6704

全国一斉Jアラート情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日時 2月9日(金) 午前11時

配信文 「これはJアラートのテストです。」×3回

問 企画防災課 ☎ 75-6711



瀬戸内中讃定住自立圏ワーケーションPR動画を制作しました

「Work (仕事)」+「Vacation (休暇)」を組み合わせた造語「ワーケーション」。職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事をする新しいワーク&ライフスタイルです。

瀬戸内中讃定住自立圏域内の関係人口の創出を図り、移住・定住を促進するため、ワーケーションPR動画を作成しました。

ぜひ、ご覧ください。



「瀬戸内中讃定住自立圏」とは：中心市の丸亀市をはじめ、善通寺市、多度津町、まんのう町、琴平町の2市3町で構成され、少子高齢化・人口流出などの課題解決に向け、圏域を構成する2市3町が、互いの役割分担と連携によって、圏域内での定住促進に向けた取り組みを推進するもの。

☎ 企画防災課 ☎75-6711

自治会 連合会 だより

— 視察研修を実施しました —

12月5日(火)、琴平町自治会連合会会長(牧山会長)他19名が参加し、高知県高知市及び香南市において視察研修を実施しました。

最初に訪れた絵金蔵では、町内に残された23枚の屏風絵を収蔵・保存しており、「このまちの魅力は何だろう?」と住民自身がまちの魅力を知ることから始まり、絵金を守るとともに、「まちを元気にしたい」という思いからできた施設だそうです。

また、地元の人から観光客まで、モノ・ヒト・コトがつながる・広がる・出会う、ワクワクするような発見、ドキドキするような出会いのあるコミュニティスペースの創造を目指してできた「とさのさと」にも出向きました。

今回の視察研修では、住民活動からのまちづくり、人と人との横のつながりでできる自治会活動の一助とすることができました。

また、行き帰りのバスの中では、それぞれの自治会活動について活発な情報交換が行われるなど、単位自治会同士のつながりを深める機会となりました。

人と人がつながることができる、みんなの暮らしを地域で守る、自治会に入りましょう。



全国自治会連合会表彰 受賞

地縁による団体の代表者として10年以上自治会会長を務められ、また、琴平町自治会連合会副会長としても、長年住民自治組織の発展にご尽力いただいている功績により贈られました。

つづみ てつお
堤 徹郎 様(写真中央)



☎ 企画防災課 ☎75-6711

パブリックコメントを募集します！

琴平町第3次地域福祉計画(案)

琴平町障がい者福祉計画(第5期障がい者福祉計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画)(案)

「琴平町第3次地域福祉計画」・「琴平町障がい者福祉計画(第5期障がい者福祉計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画)」を策定中です。町民の皆様の意見をお聞かせください。

●地域福祉計画とは

社会福祉法にもとづき、本町における地域福祉の総合的な指針として定める福祉分野の「上位計画」です。

●障がい者福祉計画とは

障害者基本法、障害者総合支援法および児童福祉法に基づき、障がいのある人への支援や基本的な方針、障がい福祉サービスの提供体制の確保に関する方策を定める計画です。

募集期間 2月1日(木)～2月22日(木)

閲覧場所 ホームページおよび住民福祉課②窓口

意見を提出できる方 町内在住、または通勤・通学している者および納税義務・利害関係のある方

意見の提出方法

所定の様式に、住所および氏名、フリガナ(団体の場合は、所在地および団体名)を記入し、郵送、FAX、電子メールまたは窓口へ持参。

※住所が町外の方は、勤務先、学校名または利害関係等についても記入してください。

※電話や口頭による意見等の受付および個別回答はしません。

※様式は、ホームページに掲載するほか、窓口にも備え付けています。

意見の提出先

- ・郵送: 〒766-8502 仲多度郡琴平町榎井817-10 琴平町役場住民福祉課社会福祉担当
- ・FAX: 75-6721
- ・電子メール: jyuuminfukushi@town.kotohira.lg.jp
- ・窓口への持参: 琴平町役場1階 住民福祉課②

問 住民福祉課 ☎75-6723

12/18 民生委員・児童委員の施設訪問

令和5年12月18日 「琴平老人の家」へ琴平町民生委員・児童委員会長、副会長、女性部、地域福祉・高齢者福祉部会の12名で施設訪問を行いました。

感染症対策のため、代表者の方お二人にクリスマスプレゼントをお渡しし、久しぶりの再会で笑顔の中、少しですがお話をすることもできました。



※民生委員・児童委員は、高齢者や子どもの見守り活動等を行っています。

おめでとうございます

全国民生委員児童委員連合会会長表彰
永年勤続民生委員児童委員表彰(10年)



大西 智子氏

めざせ、まちかどナビゲーター! 町民総おもてなし隊!

第34回 琴平町の山城

琴平町にお城?と思われた方も多いとおもいます。

丸亀城のように堀や石垣、天守をもった城は、ほとんどが江戸時代かその少し遡った時代のもので、それ以前には、琴平にも豪族の山城や平城があり、現在もその痕跡を確認することができます。

今回は、高校の社会科の先生として活躍しながら、西讃、中讃の山城を研究してこられた山本祐三先生にご講義頂きます。

山本先生は、昭和58年からコツコツと直接現地に赴いて周辺を歩き、写真を撮り、土地の古者に話を聞き、地元の資料を丹念に読んでいくという大変な作業を続けてこられ、その研究成果として、現在10冊もの本を出版されています。

その昔、琴平町に8カ所ものお城があったそうです。この機会にぜひ地元の山城の奥深さに触れてみてはいかがでしょうか。

日 時 2月21日(水) (今回、現地まち歩きはありません。)

10:00 講義「琴平町の山城」(講師:山本祐三様)

10:50 質疑応答

11:00 解散予定

場 所 琴平町総合センター 2階 大ホール

参加費 無料 **募集人数** 30名



問 観光商工課内 **こんぴら観光ブランド戦略会議「まちあるき部会」** ☎75-6710

飼い犬の鑑札と注射済票の発行について

毎年、町役場が行っている集合注射会場や、香川県獣医師会指定動物病院で狂犬病予防注射を受けている飼い犬には、狂犬病予防注射済票が発行されています。

注射済票を飼い犬に装着することにより、予防注射を受けた犬であることが証明できます。

ただし下記の方は、町役場で狂犬病予防注射済票の発行を受ける必要があります。

●香川県獣医師会の指定動物病院でない機関で、狂犬病予防注射を受けた犬の飼い主。

犬の飼い主には、飼い犬への注射済票の装着のほか、飼い犬の登録、飼い犬への鑑札(飼い犬の登録時に発行される標識)の装着が法律で義務づけられています。

鑑札を装着することにより、登録された飼い犬であることが分かり、その所在地を把握できるので、万が一、狂犬病が発生した場合も迅速な対応ができます。

迷子になった場合も鑑札から飼い主を特定し、飼い主の元に戻ることができます。狂犬病予防のため、ご協力ください。



問 住民福祉課 ☎75-6707

資源12月 回収分 集計 状況	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
	アルミ缶	330	36,300	無色ビン	1,474	※ほとんどが再資源化されます。可能な限り分別ご協力ください。
	雑鉄	680	16,320	茶色ビン	1,310	
	スチール缶	280	6,720	その他	493	
	新聞	7,660	130,220	プラスチック	3,300	
	雑誌	3,590	43,080	合計	25,277	
	段ボール	4,780	48,278	12月分資源ごみ処理に要した費用		370,678円
	ペットボトル	1,380	27,600			

※ビン類でラベルが剥がれないものについては、そのまま資源ごみとして出してもらっても構いません。可能な限り資源ごみの日に出すようご協力をお願いします。

防災
Vol.38
コラム

令和5年琴平町防災訓練

11月26日(日)に、琴平町防災訓練を実施しました。

今回の訓練は、南海トラフ巨大地震に備えて町民一斉のシェイクアウト訓練(自分の身を守る行動)や各自治会での避難訓練を実施して頂きました。また、琴平中学校においての体験(土石流3Dシアター、降雨体験、避難所設営体験、災害伝言ダイヤル体験)・家具転倒防止器具設置相談会・消防団資機材訓練・婦人防火クラブによる炊き出し訓練・自衛隊車両見学を実施しました。



土石流3Dシアター、降雨体験



災害伝言ダイヤル体験



家具転倒防止器具設置相談会



避難所設営体験



見学・体験風景



自衛隊車両



婦人防火クラブ炊き出し訓練



資機材訓練



資機材訓練

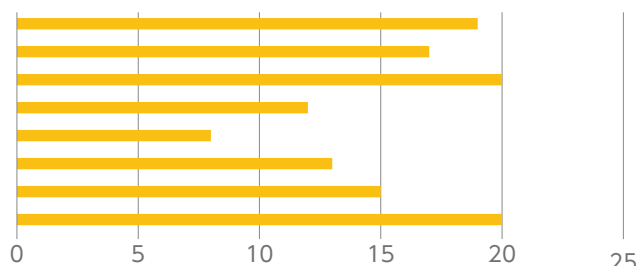


来場者アンケート結果

中学校での訓練、体験、見学で良かった所

(単位:人)

- 災害伝言ダイヤル体験
- 家具転倒防止器具設置相談会
- 避難所見学、体験
- 炊き出し訓練(試食)
- 消防団資機材訓練見学
- 自衛隊車両見学
- 降雨体験
- 土石流3Dシアター



※町民の皆様が今以上に防災意識の向上を目指して、誰もが進んで防災に取り組んでいけるような訓練を計画し、減災につながるよう努めていきたいと思ひます。

令和6年能登半島地震の被災に伴う義援物資の支援協力

1月5日(金)災害支援物資の提供を三豊市、観音寺市と共同で行い、被災地である石川県七尾市に向けて輸送しました。

本町が提供した支援物資はアルファ化米1,000食、カイロ200個、ウェットティッシュ200個等です。

被災地に対する支援の輪を広げ、一日も早い復興をお祈りします。



問 企画防災課 ☎ 75-6711



身元調査と登録型本人通知制度

10 人権の平等をなくそう

◆

昨今、ネット上の差別的書き込みや不動産業者が取引の際に行った土地調査とともに就職や結婚などの際に身元調査に係る戸籍謄本・住民票の不正取得の差別事象が発生しています。

香川県では、結婚や就職に際しての部落差別につながる身元調査を行ったり調査を依頼、受託したりすることを禁止するための条例を1996年に施行しています。

結婚歴、親族関係等、膨大な個人情報、他人に入手されていくことになりすが、不正に入手されるといふ問題と同時に、その事実を自分では気づけないことです。

身元調査

「結婚や就職で身元調査を行うことをどう思いますか」（2020年意識調査）では、「必要ない」の44%に対して、「必要だ」「仕方がない」は36%でした。

「登録型本人通知制度」

身元調査という不正を防止するために、本町をはじめ、県下の全ての市町では、「登録型本人通知制度」が設けられています。

なぜ身元調査にこだわるのか

3月号で詳細を述べましたが、明治憲法下の家制度が未だに影響し、「家」にこだわり、「釣り合い」が気になるので身元調査を必要とするのだと考えます。

明治憲法が廃止されて70年以上経りましたが悪しき古い習慣や固定観念は払しょくできていません。

この制度は、事前に登録しておく、自分の戸籍や住民票が、代理人や第三者に交付された場合に役場から知らせが届く制度です。

これにより、不正請求や不正取得を抑止して住民のプライバシーと安全を守る事ができます。

多くの不正請求は、例えば、自動車の名義変更代行や遺産相続の相続人調査といった身近にある事柄などを名目に本籍や生年月日、

安心して暮らせるまちづくり

「不正な個人情報の取得はしない、できない、させない、誰もが安心して暮らせるまちづくり」を進めるため、ご自身のみならずご家族の生活や人権を守るためにも「登録型本人通知制度」の登録をお願いします。（無料）

問 企画防災課人権同和室

☎75-6711

こちら町長室

琴平町長 片岡 英樹

災害対応に思うこと

令和6年1月1日夕刻に、石川県・能登半島を震源とした大地震が発生し、このニュースに町民の皆さんも正月から衝撃を受けたと拝察いたします。犠牲となられた方へお悔やみ、被災された方々へのお見舞いを申し上げ、早期の復旧復興を願うばかりです。

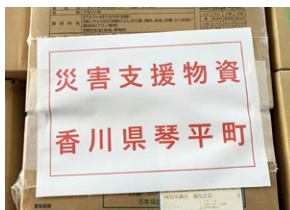
1月2日に親善町村の新潟県弥彦村、本間村長と連絡が取れ、村には大きな被害がなかったものの、帰宅できなくなった初詣客を避難所にて対応したとのことでした。

また、三豊市・山下手長の声掛けに応じ、観音寺市とともに災害支援物資として、琴平町からは町備蓄物資のアルファ化米（水やお湯で食べられるご飯）千食分を、1月5日に七尾市に輸送しました。

また、町役場総合窓口にて、義援募金箱を設置いたしました。以降、要請があれば町として支援できることは対応してまいります。

地震の揺れ、津波、土石流、火災の発生。水道・電気などのライフライン・道路の長期断絶は、行方不明者の早期捜索や救出を困難にし、被災者の避難生活を厳しく長期化となる状況を見て、今回の災害は、地理的要因もありますが、想定を超えた状況であることが課題となっております。

人間は自然の猛威の前では無力となります。自然災害をなくすことはできませんが、過去の重大災害を教訓に、被害を減少させる事はできます。琴平町でも再度、「もしも」に備える「事前防災」についての検討・見直しを行い、安心安全なまちづくりに取り組んでまいります。



税務署から確定申告について

【確定申告書は、マイナンバーカードとスマホですます便利に!】

- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書等の作成・e-Taxによる送信ができます。
- 国税庁ホームページを使って申告する際に、マイナンバーカードを使用してマイナポータルと連携することで、控除証明書等のデータを一括取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力することもできます。
- インボイス発行事業者の消費税の申告書にも対応しており、消費税納税額を売上税額の2割に軽減するいわゆる「2割特例」の申告書も作成できるようになります(簡易課税制度や「2割特例」の申告書を作成する場合、売上(収入)金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。)



確定申告書等作成コーナーはこちら



マイナポータル連携の詳細についてはこちら

【その疑問チャットボットに相談しませんか】

- AI(人工知能)を活用した税務相談チャットボット「ふたば」では、パソコンのほか、スマートフォンやタブレットから24時間(メンテナンス時間を除く)所得税や消費税の確定申告に関するご相談やインボイス制度に関するご相談を受け付けています。



チャットボット「ふたば」へのご相談はこちら

【“確定申告”電話相談センターでの電話による申告相談をご利用ください】

- 所得税・消費税・贈与税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。(開設期間は、令和6年1月17日(水)から3月15日(金)まで。土・日・祝日については、2月18日(日)及び2月25日(日)のみ。受付時間等は、午前8時30分から午後5時00分まで。)
- 国税相談専用ダイヤル(0570-00-5901)にお電話いただき、自動音声案内に従い、『0』番を選択してください。

【安心・便利な振替納税】

- 振替納税は、金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされる便利な制度です。
※振替納税を利用される場合には、納税地を所轄する税務署に振替依頼書を提出する必要があります。
※個人の方の振替依頼書をお手持ちのパソコン、スマートフォンからe-Taxを使って簡単な操作で提出できます。

【スマホアプリ納付】

- 令和4年12月から国税のスマホアプリ納付が利用可能になりました。
スマホアプリ納付とは、国税スマートフォン決済専用サイトから、納税者が利用可能なPay払い(〇〇ペイ)を選択して納付する手続です。

【納税証明書はオンラインで】

- 納税証明書は、事前にオンラインで請求することにより、受け取りの際に窓口での待ち時間が短縮できます。e-Taxをご利用の方は、事前の届出不要で、スマートフォンやパソコンから請求できますので、ぜひご利用ください。



納税証明書オンライン申請(署名省略)操作手順

確定申告会場について

【入場整理券について】

- 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です(作成済申告書の提出のみであれば不要です)。
- 入場整理券は会場当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の方法は、①LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加、②「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択、③税務署や来場希望日時を選択、④内容を確認して「申込」をタップして完了、入場時に申込完了画面を提示すれば入場できます。

【開設期間】

- 令和6年2月16日(金)から3月15日(金)まで(土・日・祝日を除く)
※上記の期間より前であっても、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。



国税庁LINE公式アカウントはこちら!

【受付時間等】

- 午前8時30分から午後4時まで(相談開始は午前9時から)
ただし、入場整理券の配付状況により、午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

【駐車場のお知らせ】

- 確定申告会場へお越しになる際は、公共交通機関をご利用ください。また、お車を利用の場合は有料駐車場をご利用ください。

問 丸亀税務署 ☎23-2221

時日時 問お問い合わせ	所場所	料料金 資資格	内内容 定定員	対対象 規規制	申申込み 他その他
----------------	-----	------------	------------	------------	--------------

※イベント等の詳細は、各問い合わせ先までご連絡ください。

お知らせ

冬の野鳥観察会

時 2月3日(土)雨天決行 9時~正午
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

ガーデンセミナー 「家庭で楽しむ果樹の育て方」

時 2月18日(日)
13時30分~15時45分
所 坂出市番の州公園 管理事務所
料 1,000円 定 先着20名
申 申込受付は2月5日(月)からです
Fax又はEメールで受付
住所・氏名・年令・性別・電話番号・
質問事項を明記
申 2月1日(木)~29日(木)
問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820

冬のネイチャーゲーム

時 2月23日(金・祝)雨天決行
9時~正午(9時~9時30分受付)
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料 申 2月15日~21日
問 公園管理事務所 ☎57-6520

11期生 卒業公演 「タイトル未定」

時 2月21日(水)~25日(日)
所 四国学院大学ノトスタジオ
他 詳しくは、下記問い合わせまで
問 四国学院大学パフォーミング・
アーツ研究所(SIPA) ☎62-2324

こうろぎいちろう 興梠一郎 講演会

時 3月2日(土)
13時30分~15時(13時開場)
所 オークラホテル丸亀2階 鳳凰の間
定 300名 要申込 料 無料
内 「いま中国で何が起きているのか?」
申 FAX・電子メール・電話
詳しくは、HPをご覧ください。
問 (公社)丸亀法人会 ☎24-4118

耳の日記念講演会

時 3月3日(日)13時30分~16時
所 善通寺市市民会館
定 120名 申込不要 料 無料
他 補聴器展示及び相談
(講演会終了後、16時まで)

問 香川県障害福祉相談所
☎087-867-2696

募 集

離職者訓練(公共職業訓練) 令和6年度4月生募集

内 ビル管理技術科(15名)
時 各訓練期間は下記問い合わせ先まで
料 授業料 無料(テキスト代・作業着
代は実費)
申 2月1日(木)~2月29日(木)ま
でに最寄りのハローワーク職業相
談窓口にて申込み
問 ポリテクセンター香川 訓練課
☎087-867-6716

かがわ長寿大学 西校受講生募集

時 令和6年4月~令和8年3月まで
(2年間) 料 年間3万円
対 ①県内在住60歳以上(R6/4/1現在)
②過去に受講したことがない
詳しくは、下記問い合わせまで
申 2月1日(木)~29日(木)
問 (公財)かがわ健康福祉機構
長寿社会部 ☎087-863-0222

自衛官候補生

対 18歳以上33歳未満の男女
(R6/4/1現在)
申 ~2月13日(火)
時 2月19日(月)~20日(火)
Web試験 いずれか1日
2月22日(木)口述・身体検査
所 善通寺駐屯地
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

第137期ボートレーサー募集

期 1月4日(木)から3月8日(金)
必着締切
対 年齢:15歳以上30歳未満
身長:175cm以下
体重:男子49kg以上57kg以下、
女子44kg以上52kg以下
視力:裸眼で0.8以上
問 (一財)日本モーター
ボート競走会
丸亀支部
☎24-4560



県政モニター募集

締 3月1日(金)
▽任期 令和6年4月1日~

令和7年3月31日

対 15歳以上(R6/4/1現在)の県内在
住の方で、インターネットまたは
郵送でアンケートに回答できる方
※国や地方公共団体の議会議員や
常勤の公務員、今年度県政モニ
ターを経験した方などは除く
他 詳しくは下記問い合わせ先まで
問 県広聴広報課県政モニター係
☎087-832-3021

試 験

香川看護専門学校 令和6年度入学試験

対 第1看護学科 一般・社会人
第2看護学科 一般
申 2月19日(月)~2月29日(木)必着
時 3月9日(土)9時~
所 香川看護専門学校
問 香川看護専門学校 総務部
☎63-6161

相 談

「相続登記はお済みですか月間」 司法書士無料相談会

時 2月3日(土)10時~15時
所 丸亀市市民交流活動センター
(マルタス) ROOM 4
ZENキューブ 会議室1
申 予約不要
問 香川県司法書士会
☎087-821-5701

香川県司法書士総合相談センター 定例相談会

時 2月17日(土)13時~16時
所 丸亀市市民交流活動センター
(マルタス) 2階ROOM 2
料 30分無料・要予約
申 香川県司法書士会
☎087-821-5701

そ の 他

シルバー会員の入会説明会

時 2月20日(火)13時30分~
(13時~13時30分受付) 要申込
所 仲善広域シルバー人材センター
(琴平地区センター1階会議室)
対 60歳以上の方もしくは今年度60
歳になる方
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

カメラレポート



最近、こんなことがありました

まちの話題トピックス

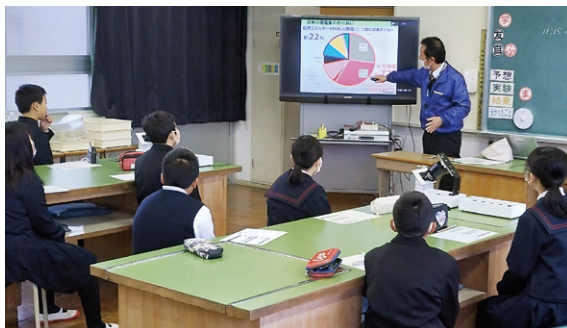
12/5

象郷小学校「エコと太陽光発電教室」



パナソニック株式会社のご協力により毎年小学生高学年を対象に実施している「環境出前講座」。今回は6年生を対象とし、地球環境にやさしい「太陽光発電の仕組み」を学ぶといった内容で実施しました。

実験を通じて太陽電池の性質を見つけ、記録していくことで、天気や気温で発電量が大きく違うことを学び、さらには生徒たちが協力して手回し発電を行い、電力を作るのがいかに大変か感じ取ることで、エコな生活の大切さを実感する機会となりました。



12/13

琴平町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定調印式

12月13日(水)町役場で社会福祉法人 琴平町社会福祉協議会と、琴平町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定を締結しました。

この協定は大規模災害が発生した時に被災者・被災地支援のための応急対策を円滑かつ効果的に遂行するとともに、一日も早い復興を目指して地域の再生を進めるため、関係機関・団体等と協力しながら、ボランティアによる支援活動を効果的かつ効率的に展開することを目的とするものです。

町では、今後とも大規模災害に備える取り組みを進めていきます。



12/13

あかね保育園交通安全キャンペーン

12月13日(水)、あかね保育園交通安全キャンペーンが観光センター付近にて行われました。園児たちは、交通指導員や保護者の方と一緒に、「気を付けて運転してください。」「交通安全お願いします。」と声をかけながら交通安全グッズやチラシの入った袋をドライバーに手渡しました。ドライバーの方々は、思わぬプレゼントに驚きながらも「ありがとう」と笑顔で応えていました。寒い日が続きますが、交通マナーに気を付けて交通事故を防ぎましょう。



12/18

異種武道大会in琴平高校

2023年夏のインターハイに出場するなど、県内屈指の実力を誇る琴平高校の剣道部となぎなた部による異種武道大会が琴平高校で行われました。

試合は、全校生徒の見守る中、6人の団体戦で行われ、なぎなた特有の「すね」への攻撃も有効となります。白熱した試合は、剣道部が1勝5引き分けで伝統の一戦に勝利しました。





【マルタス 協働のまちづくりセミナー】 琴平町地域おこし協力隊活動報告

地域おこし協力隊

ニーハアウ〜（你好〜）地域おこし協力隊の葉（ヨウ）です〜
この度、瀬戸内中讃定住自立圏で実施するセミナーにお声がけいただき、協力隊4年目の王さんと一緒に、協力隊として琴平町で活動していることがどのようにまちに影響しているかについて、【国際交流ってなんがでっきょんな】という題で、活動内容を発表させていただきました。

私は台湾と日本の架け橋になりたく、琴平町と台湾瑞芳区の友情を続けていきたいという思いがあって、琴平にやってきました。そして国際交流でまちの意識を向上し、まちの人に地元への関心を高めていきたいため、瑞芳と琴平中学校同士の交流、台湾フェスティバル、夜市の開催、琴平インバウンド向けのPRなど1年間通して活動してきました。国際交流で地域を刺激し、関係人口を増やせたらいいなと目標にしています。

セミナー当日、琴平町のほか、香川大学副学長の原教授、善通寺市地域おこし協力隊からもいろんな視点の話が聞けて、凄く参考になりました。
1年間活動してきて、町中からたくさんの方のご協力を頂き、いろんなことができました。
今年も瑞芳区と琴平町の繋がりをもっと深めていきたいため、台湾のイベントや交流会を中心に活動していきたいと思います。

【イベント予告】

- 3月 台湾朝飯お楽しみ会
- 4月 台湾瑞芳区写真展

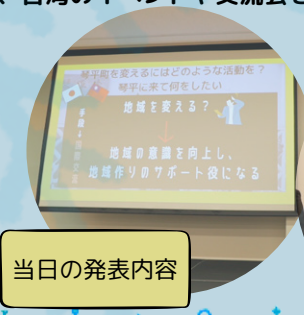
Instagram



Facebook



詳細は広報または琴平町地域おこし協力隊インスタ、Facebookに掲載させていただきます。お楽しみに！！



当日の発表内容



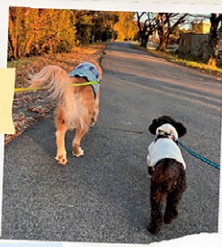
緊張で顔が固い



【こんぴら子ども塾】
象郷小学校でフットサル体験を開かせて頂きました。小学生の元気さに圧倒されましたが、みんなで楽しくボールを蹴ることができてよかったです！
今後も身体を動かす機会を作れたらと思います！

Hello! Natchannel!

辻 菜摘 #13



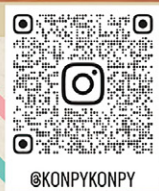
年始に実家へ帰省しました！
愛犬とお散歩をしたり、母の手料理を食べたり、祖父母や友人と一緒に過ごしました。
また、岐阜県でスノーボードをしてきました！たくさんの雪に大興奮！パワー充電したので今年1年頑張ります！



【こんぴーくんゆるキャラの仲間たちと撮影会📷】

12月、旧金毘羅大芝居(金丸座)にて、ご当地キャラのうどん脳ちゃん(香川)、しんじょう君(高知県須崎市)、ゆずがっばちゃん(徳島県木頭村)の写真撮影会に、こんぴーくんも参加させていただきました。旧金毘羅大芝居の迫力とゆるキャラたちの可愛さで、イベント参加者の方々も嬉しそうにされており、こちらまで笑顔になりました。四国こんぴら歌舞伎大芝居も楽しみですね！

また、こんぴーくんのInstagramで四国こんぴら歌舞伎大芝居のカウントダウンをしています！ぜひ見に来てください！



こんぴーくんアカウント↑↑

教育委員会 12月定例会報告

1 教育上の諸問題について

- ① 学校教育について
- ② 社会教育について
- ③ 学校整備について

2 連絡・報告事項

- ① 大センダン保存活用計画策定委員会
11月28日(火)午後1時30分
資料室
- ② 要請による学校訪問(琴小)
11月29日(水)午前8時
琴平小学校
- ③ 小児生活習慣病採血後の判定委員会
12月6日(水)午後6時30分
資料室
- ④ 2023年度琴平町新任新採教職員
人権・同和教育研修会
12月7日(木)午後3時
ふれあい交流館
- ⑤ 12月園長・校長会
12月15日(金)午後1時
資料室
- ⑥ 町子連フエスティバル
12月16日(土)午前10時30分
総合センター
- ⑦ まちづくりプレゼンテーション
12月20日(水)午前9時
榎井小学校
- ⑧ 12月定例会教育委員会
12月27日(水)午後2時
資料室
- ⑨ 令和5年度二十歳のつどい
令和6年1月3日(水)午前10時45分
ヴィスポことひら

問 教育委員会 ☎75-6715

「小さな親切」作文コンクール県審査で、入賞・入選した五つの作品を、一部ですが紹介します

「わたしのたねまき」

榎井小学校 三年 望月 和華

学校であったことや、友だちのことなど、いろいろなことを、ばあちゃんに話します。そんなある日、ばあちゃんが「わか、今日からたねまきをしようか。もう、わかほまいているけど、もっとまけるたねがあると思うわ。」と、言ってきました。「え、なに、たねまきって？」と、聞きました。「自分の今から歩く道にまき、みんながしあわせな気持ちになるたねや。きれいな花がさくぞ。」と、言いました。ばあちゃんがいうたねとは、まわりの人に何かしてもらったら「ありがとう」と言ってくれたいと、まわりの人がこまっていたら「大じょうぶ」と言っていて、自分のできることで助けてあげると、まわりの人が何かをがんばっていたら「すごいなあ。」と、言っていて、その人のど力をほめてあげる。感じやりのたね、これらが、ばあちゃんに思っているたねだと教えてくれました。



「ぼくは、言っではいけない」

象郷小学校 三年 東田 凌叶

けど、聞いた人が本当にいやでたとえ、前の勉強でこの勉強を忘れてない人に「〇〇さんこんなかんたんなもん題とけんの頭わるすぎやろ。」と人をばかにしたり自分と友だちのを見て自分のをじまんすると、友だちはがなばっているのに、そうやって友だちをきずけたりして友だちは頭わるいって言われてかなしい気持ちになってしまいます。けど友だちがこまっていたら、「このもん題はこうやってとくんだよ。」と分かりやすくやさしく

教えてあげたり自分と友だちの意見がちがう時があったら、「ぼくは、ここをこうしてこうしたらできたよ。〇〇さんはどうやってしたの。」と聞いたりしたらいろいろなことをおぼえられるし、そうやって話をつないでいいたら仲よくになれるし、自分ができなかった所もできるようにあります。



「祖父と私のほうし活動」

琴平小学校 五年 宮本 栞那

祖父は、定期的にその広場のごみ拾いをしていきます。私は、祖父が一人でごみ拾いをするのは大変だと思い、一緒になってごみ拾いの手伝いを始めました。(中略)

私は、祖父のことをすごいと思いました。自分のことだけを考えるのではなく、これから使う人、それから環境のことも考えて、自分から行動することは、かん単なことではないと思います。私は、祖父とのごみ拾いを通して三つのことを学びました。小さなことでも、周りの人や環境に大きないきょうをあたえること。みんなの場所をきれいにしよう、みんなの生活を守ろうと思うやさしい心をもつこと。すばらしい。自分のことだけでなく、周りのことを考えて、思いやりをもって優しい行動ができる強さ。私も祖父のように、周りのことをよく見て考え、気づいたことは行動につなげるようにしていきたいと強く思いました。



残りの二つの作品は、次回紹介します。

問 少年育成センター ☎75-0919

町子連フェスティバル開催

12月16日(土)に琴平町子ども会育成連絡協議会(以下、町子連)主催の「町子連フェスティバル」が開催されました。

図書ボランティア「ぶらんこシスターズ」と音楽療法士の栗田京子先生による「音で奏でるおはなし会」と題し、歌や楽器を交えた読み聞かせをしていただきました。様々な楽器が奏でる音色と臨場感あふれる語り口調に引き込まれ、真剣に聞き入る子どもたちの姿がとても印象的でした。

また、先生からカスタネットの叩き方を教えてもらい、難しいリズムも「ことば」にのせて演奏することができ、会場が盛り上がりました。

締めくくりは、全員で手作りマラカスを使い「赤鼻のトナカイ」と「ジングルベル」を演奏し、一足早いクリスマスを彩る素敵な時間になりました。

来年度も子ども達にたくさんの笑顔を届けられるように町子連の活動を続けてまいります。



☎ 教育委員会 ☎75-6716

スポ少だより

琴平ジュニアソフトテニスクラブ

部員募集

12月10日に開催された「香川県小学生シングルス選手権大会」において、輝かしい成績を収めました。

- 👑優勝 林 愛翔(右)
- 👑準優勝 小野詩大(中)
- 👑第3位 吉田 季(左)

これからも元気いっぱいプレーします。応援よろしくお祈りします。



一緒にソフトテニスを楽しませんか◎
元気いっぱい楽しく活動しています！初心者大歓迎！！

【練習日時・場所】

- 月・水・木曜日
午後5時30分～
午後7時30分
琴平小学校体育館
- 土・日曜日
午後1時30分～
午後4時30分
琴平中学校テニスコート



いつでも見学・体験に来てね！

☎ 教育委員会 ☎75-6716

： ヴィスポことひら お得情報!! 。

★子ども1ヶ月体験実施中

スイミングスクールや体育スクール(卓球・テニス・フットサル・学校体育向上教室 等々)1ヶ月体験を実施いたします。

新年から新しい事を始めてみませんか？

※詳細は、HPまたは、お電話でご確認ください。

定休日：火曜日 営業時間：平日 午前10時～午後11時、土/日/祝 午前10時～午後7時

☎ ヴィスポことひら ☎75-0010



▲HP



▲LINE



▲Instagram

こんぴら子ども塾

2月予定表

日程	時間	場所	内容
2月14日(水)	午後3時15分～	琴小体育館	バスケットボール
2月28日(水)	午後4時15分	象小理科室	そろばん

ACTことひら (町立ギャラリー)

2月の
展示案内

ひなまつり
令和6年2月3日(土)～
令和6年3月3日(日)

展示場所: 琴平町176番地 休館日: 毎週水曜日
展示時間: 午前9時～午後5時 ☎73-2655

琴平町二十歳のつどい 2024.1.3

ヴィスポことひらで「令和5年度 琴平町二十歳のつどい」が開催され、60名の参加者が新たな第一歩を踏み出しました。

当日は華やかな振り袖やスーツ姿の参加者たちが旧友や恩師との久しぶりの再会を喜びました。式典の中で片岡町長は、「この時代の主人公は若者、皆さんです。皆さんの世代が見る世界観や発想で、多くを語り、学び、働き、繋がり合うことが持続可能な社会・まちづくりへの強い推進力となることを確信します。そして、皆さんのその熱い情熱と若いエネルギーを、琴平のまちづくりに活かしてもらえることを期待しています。また、ふるさと琴平町を心のよりどころとして、誇りと愛着を忘れることなく、ふるさととつながりながら自信をもって歩まれることを心から願っています。」とメッセージを贈りました。



問 教育委員会 ☎75-6716

募集中

母子愛育会主催 親子の消防・救急フェスタ



大切な家族・子どもを守るため、親子で楽しみながら知識を深めませんか？消防車もやってきます！ぜひご家族でご参加ください！

日時 3月20日(水・祝) ①午前10時～ ②午前10:30～

感染予防のため、開始時間を分けてご案内します。

場所 琴平町総合センター

内容 子どものための一次救命処置講座

日本赤十字社香川県支部の方による、心肺蘇生やAEDを用いた一次救命処置、いざという時のための応急処置をレクチャー

消防車との写真撮影

消防服を着て消防車と記念撮影ができます。
かっこいい消防車と消防服で気分は本物の消防士！



申込先 子ども・保健課
メールでの申し込みはこちらから→



問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

とっと(2歳半)相談

2月9日(金) ふれあい交流館
午後3時～午後5時

対象	R3年7月～9月生
内容	言語聴覚士の聴こえやことばの相談、 身体計測、子育て相談、栄養相談、 歯科衛生士のはみがき相談

幼児健診

2月15日(木) 四国こどもとおとなの
医療センター

1歳6か月児健診

受付時間	午後1時15分～1時40分
対象	R4年7月～8月生

3歳児健診

受付時間	午後2時15分～2時40分
対象	R2年7月～8月生

★ことばや発達が気になる・育児に悩みがある
ときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

ピョピョ広場

2月27日(火) ふれあい交流館
午前10時～午後4時

乳児相談

対象	1歳未満の乳児どなたでも！
内容	身体計測・育児相談・離乳食相談・ ブックスタート・絵本読み聞かせ・自由遊び

幼児相談

対象	1歳以上の幼児どなたでも！
内容	身体計測・栄養相談・育児相談・ 1歳記念手形・絵本プレゼント自由遊び

産後ママ向け

骨盤・お尻を整えるストレッチ

産後骨盤整体専門の先生による骨盤ストレッチを行います。日々の子育てを頑張ってるお母さん、自分の体に目を向ける時間を作ってみませんか？

11:00～(30分程度)

Be:Reborn
MISAKI 先生

ピョピョ広場内で行います。



子育て豆知識



受け忘れないですか？ 予防接種を見直そう！！

予防接種は、個人の感染症予防を図るとともに、多くの人々が接種することで感染症のまん延防止にも繋がります。接種もれがないか母子手帳で確認し、必要な予防接種をすませておきましょう。



～ 確認しよう！ 定期的予防接種 ～

【1歳の誕生日までに受ける予防接種】

Hib (初回3回まで)、肺炎球菌 (初回3回まで)、
B型肝炎、四種混合 (初回3回まで)、BCG

【1歳の誕生日が来たら受ける予防接種】

麻しん・風しん (1期)、水痘

【小学校入学までに受ける予防接種】

麻しん・風しん (2期)、日本脳炎 (1期・1期追加)

【中学校入学までに受ける予防接種】

日本脳炎 (2期)、二種混合

受けていない予防接種がある場合は…

まずは、かかりつけ医に相談して早めに接種しましょう。

未接種のものは必ず受けるようにしましょう！

(日本脳炎ワクチンの供給も再開しています)

接種したか不安な場合や不明なことなどがあればお問い合わせください。



2月



子育て支援センター ひまわり 予定表



日	月	火	水	木	金	土
				1 ・リトミック	2 ・自由遊び	3
4 お休み	5 ・ITよろず相談	6 ・あさつちえ	7 ・みんなで遊ぼう	8 ・赤ちゃん教室 ・異文化に触れよう	9 ・ふれあい遊び	10
11 建国記念の日 お休み	12 振替休日 お休み	13 ・新聞紙で遊ぼう	14 ・みんなで遊ぼう	15 ・工作教室 「おひなさま」	16 ・ふれあい遊び	17
18 お休み	19 ・ITよろず相談	20 ・工作教室 「おひなさま」	21 ・みんなで遊ぼう	22 ・楽器を鳴らして遊ぼう	23 天皇誕生日 お休み	24
25 お休み	26 ・歌おう! 踊ろう!	27 ・園庭で遊ぼう	28 ・みんなで遊ぼう	29 ・お誕生会		

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土・日・祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土・日・祝日を除く)

●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりしますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気を付けてご利用ください。

●対象

0歳児～就学前児親子
※感染症対策として、1日8組限定です。

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

★ホームページ <https://www.akane.or.jp/>
にて、ひまわりの行事予定表の情報が見られます。
(パソコン・スマホ・旧携帯・各共通)



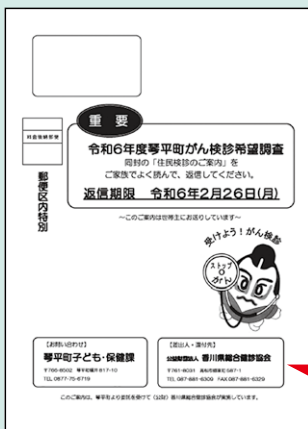
令和6年度 がん検診希望調査

安心が見つかる

がん検診



日本人のおよそ2人に1人が、がんになる時代といわれています。早期発見のカギは定期的ながん検診を受けることです。今まで受けていなかった方も、ぜひ受けましょう。



がん検診の申込方法

- ①同封されている「住民検診のご案内」をよく読んで、希望調査票にご記入ください。
※提出がない場合、案内が送付されません。
※職場健診や人間ドック等を利用のため希望しない方も受けない理由を選んでご記入ください。
- ②記入後、ご家族全ての「がん検診希望調査票」をまとめて返信してください。

返信期限：令和6年2月26日(月)

1月末に、このような封筒で、世帯ごとに
令和6年度がん検診希望調査票を送付します

問 子ども・保健課
☎75-6719

今月の健康相談のご案内

町内4か所で健康相談をおこなっています。ぜひお越しください。

実施日	時間	場所	内容
2月21日(水)	午前10時～午前11時	榎井公民館	・血圧測定・尿検査・体脂肪率等測定 ・健診結果の説明(血液検査結果の見方など) ※ご自身の結果をお持ちください。

こころの健康相談のご案内

実施日	場所	内容
3月13日(水)	ゆうあいの家 (琴平警察署南側)	内容 精神科医による個別相談 対象 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族 ※予約制ですので希望者は実施日の1週間前までに子ども・保健課へお申し込みください。

申込・問 子ども・保健課 ☎75-6719

無料 令和5年度歯周疾患検診を受けましたか？



歯の健康は全身の健康と関係しており、歯周病や歯の喪失は、さまざまな悪影響をおよぼします。健康をまもるため、「歯周疾患検診」を受けましょう。

対象者 琴平町に住所を有し、**今年度30・35・40・45・50・55・60・65・70・80歳になる方**

(ただし、すでに検診を受けられた方は除く)

実施期間 令和6年3月31日まで(各医療機関の休診日を除く)

※令和5年4月末に対象者へ案内ハガキをお送りしています。内容や実施場所等は案内ハガキをご覧ください。

※ハガキを紛失された方は子ども・保健課までご連絡ください。

参加無料・要予約

当日参加もOK
※定員に達していない場合

講演会 当事者が語る「ひきこもり」

不登校、ひきこもりの経験者が、その思いや家族、支援者との関わり方についてお話しします。

講演会后、「小さな交流会」を開催します。ひきこもり当事者や経験者はもちろん、ご家族や支援者、地域の方など、ひきこもりに関心のある方で集ってみませんか。

「こんな状態にあるのは自分だけではないか」「何かできることはないだろうか」と思う方たち同士でお話する中で、気持ちが軽くなったり、つながりが生まれる時間になればと思っています。お気軽にご参加ください。

日時 令和6年2月22日(木)午後1時30分～午後4時20分

場所 宇多津町保健センター4階大会議室

登壇者 ささらぎ氏 **コーディネーター** 宮武将大

対象 ひきこもり当事者、ご家族、支援者、関心のある方など、どなたでも

問合せ 一般社団法人 hito.toco ☎087-862-5115 [月～土/午前9時～午後5時(日休み)]

申込方法 申込フォームからお申込ください。※定員に達し次第締切とさせていただきます。

申込みフォームにて登壇者ささらぎ氏に事前に質問したいことを受け付けております。なお、時間の都合上すべてのご質問にお答えできない可能性がございますので予めご了承下さいませ。

申込締切 2月18日(日)午後5時



▲申込フォーム

<https://forms.gle/zzSXXmbNz4Q7BNZn9>



こんぴら健康応援隊の出張ストレッチを体験してみませんか？

3 すべての人に健康と福祉を



こんぴら健康応援隊は、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康体操を実践しながらお伝えしている男女24名のグループです。

現在、メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています！介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、子ども向け行事などで大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。ぜひ、お気軽にお声かけください！

出張申込方法

対象：町民(5人以上の集まり)

時間：10分～(ご要望に応じて)

申込方法：子ども・保健課へ連絡



問 子ども・保健課 ☎75-6719

後期高齢者医療制度(高額医療・高額介護合算療養費)のお知らせ

医療と介護両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯にとっては、家計の負担は軽くありません。このような場合の負担の軽減を図るために設けられたのが、高額医療・高額介護合算療養費制度です。この制度では、世帯内の同一の医療保険の加入者の方について、1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)に『医療保険』と『介護保険』の両方に自己負担があり、その合計が自己負担限度額(年額)を超えた場合、申請によって限度額を超えた金額が支給されます。

▼負担区分と自己負担限度額(今回適用する負担区分は、令和5年7月31日時点のものです。)

負担区分	対象者	自己負担限度額(年額) (計算期間 令和4年8月1日 ～令和5年7月31日)	
3割	現役Ⅲ	課税所得690万円以上の方	212万円
	現役Ⅱ	課税所得380万円以上690万円未満の方	141万円
	現役Ⅰ	課税所得145万円以上380万円未満の方	67万円
2割	一般Ⅱ	課税所得28万円以上145万円未満の方	56万円
	一般Ⅰ	自己負担割合が「1割」で、 区分Ⅰ、区分Ⅱのいずれにも該当しない方	
1割	区分Ⅱ	同じ世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方	31万円
	区分Ⅰ	同じ世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員が 所得0円、または老齢福祉年金受給者の方 (年金の所得は、控除額を80万円として計算)	19万円

※自己負担額から限度額を差し引いた額が501円以上の場合に限り支給されます。

※対象と見込まれる方には、申請書を令和6年2月末頃発送予定です。

申請に際しては、被保険者証(後期高齢者医療と介護保険の両方)、振込口座の分かるもの(被保険者本人以外の口座への振込みは委任状が必要となります)をご持参ください。

なお、年齢到達・転居等により医療・介護の保険者が変更となった場合、前保険者の発行した自己負担額証明書が必要となる場合があります。

後期高齢者医療制度(葬祭費)のお知らせ

葬祭費について

被保険者が亡くなったときには、葬祭を行った方に葬祭費を支給していますので、市町担当窓口へ申請をしてください。

※葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると時効により支給できませんので、ご注意ください。

申請に必要なもの

- ・葬祭を行った方の氏名などを確認できる書類(領収書、会葬礼状、火葬許可証など)
- ・葬祭を行った方の預金通帳など口座情報と名義の確認ができるもの

※葬祭を行った方以外の申請・受領の場合には委任状が必要です。

問 子ども・保健課 ☎75-6705 問 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

後期高齢者医療制度に係る医療費通知(医療費のお知らせ)について【1月末発送】

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院(入院)日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発送しています。

令和6年1月末発送の医療費通知には、データ処理時期の都合上、令和4年11月から令和5年10月分の医療費を掲載しており、令和5年11月分以降の医療費は記載されませんので、領収書等でご確認ください。また、保険対象外の診療分、医療機関からの請求遅れなどの理由により一部記載されない場合があります。

※医療費通知は、再発行はいたしかねますので、領収書と一緒に大切に保管してください。

問 香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

地域包括支援センターだより 自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう!

令和6年4月～

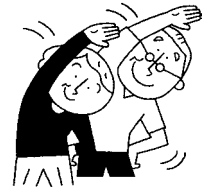
琴平町民 美男美女化 計画?! 発動?!

顔じゃないよ! 心と体の 健幸美男美女を目指しましょう♪

令和6年度から、「介護予防事業」が一新します。

思ったとおり動き続けられるように…、最期までトイレに歩いて行けるように…、自分の状態にあった教室に参加しませんか

詳しくは…折込のチラシをご覧ください



コグニサイズで加齢と華麗に付き合おう

コグニサイズとは…

頭と体を同時に動かす体操で、脳の機能の維持に効果があると注目されています。脳の加齢と楽しく(?) 付き合うために、コグニサイズを体験してみませんか。体がいうことをきいてくれない…?! できなくて当然…?!

頭を混乱させて、笑い飛ばしましょう～(^^)

◇と き: **令和6年2月9日(金)** 申込締切: 2月2日(金)
午前10時～11時30分(受付 午前9時30分～)

◇と ころ: **琴平町総合センター 2階大ホール**

◇対 象 者: 町内在住の住民 ◇定 員: 45名(先着順)

◇準 備 物: 動きやすい服装・お茶など水分補給ができるもの

◇申 込 方 法: 包括支援センターまでお電話ください

◇注 意 事 項: 当日、37.5度以上の発熱・体調不良の方は参加をご遠慮ください



琴平町おれんじカフェ「わ」

日時 2月20日(火)…家族・支援者の方
2月28日(水)…どなたでも
午後1時30分～3時

場所 楽集館
参加費 100円
対 象 琴平町民、町内介護事業所職員



☎ 地域包括支援センター ☎75-6880

2月の休日当番医・当番薬局 変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
2月4日	岩崎医院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町296-1	58-9065
2月11日	岩佐病院(内科)	琴平町榎井775	73-3535	そうごう薬局 琴平店	琴平町榎井775-13	73-3781
2月12日	小国病院	まんのう町四條777	75-2317	スター薬局 四條店	まんのう町四條784-5	75-0710
2月18日	おおにし病院	琴平町350-10	75-5101	アイン薬局 琴平店	琴平町320-18	75-2300
2月23日	大浦内科消化器科医院	琴平町榎井853-28	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500
2月25日	永生病院	まんのう町買田221-3	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312

救急電話相談 一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7899 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-812-1055
19時～翌朝8時 小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは☎087-823-1588
夜間の急病、子どもの急な病気やけがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。



2024 February

2 こんぴらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
2月の町税等の納期 固定資産税…4期 国民健康保険税…6期 介護保険料…6期 後期高齢者医療保険料…8期		総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 ふれ交 ふれあい交流館 かりん かりん健康センター 榎公 榎井公民館 医セ 四国こどもとおとなの医療センター	楽集館 楽集館 町相談 町民相談室	1 ほっとひといき 琴平 10:00~13:00 総セ ポッチャ同好会 13:30~15:00 地域福祉ステーション	2 こんぴら健康応援隊 10:00~11:30 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	3
4	5	6 元気力アップ教室 要申込 10:00~11:00 (ヴィスポことひら)	7	8 ほっとひといき 琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ 成年後見相談 13:00~15:00 要予約 地域福祉ステーション	9 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 とっと相談 15:00~17:00 ふれ交 介護予防講演会「コグニサイズ で加齢と華麗に付き合おう」 10:00~11:30 総セ 全国一斉Jアラート 情報伝達訓練 11:00 町内全域 訓練放送が流れます	10
11 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	12 建国記念の日 ごみ収集は ありません	13 親子のわんわん教室 9:30~11:30 かりん ゆる〜い太極拳体操 13:30~15:00 総セ 元気力アップ教室 要申込 10:00~11:00 (ヴィスポことひら)	14 脳力向上頭のげんき塾 10:00~11:30 総セ 行政相談 10:00~12:00 総セ 交通事故相談 要予約 10:00~15:00 町相談 スマホサロンもしもし 13:30~15:30 総セ	15 ほっとひといき 琴平 9:30~13:00 総セ 1歳6か月児健診 13:15~13:40受付 医セ 3歳児健診 14:15~14:40受付 医セ 法務相談 10:00~15:00 総セ	16 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 元気力アップ教室 要申込 10:00~11:30 総セ	17
18	19	20 おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 楽集館	21 菜の会 10:00~11:30 楽集館 健康相談 10:30~11:30 榎公 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション	22 ほっとひといき 琴平 10:00~13:00 総セ 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ	23 天皇誕生日 ごみ収集は ありません	24
25 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	26	27 ピョピョ広場 ぶれ交 10:00~16:00	28 おれんじカフェ「わ」 13:30~15:00 楽集館 スマホサロンもしもし 13:30~15:30 総セ	29		

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

2月の相談日

相談種別	日 時	場所・問合せ先
ふれあい相談	【要予約】不定期開催	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
弁護士相談	【要予約】2月21日(水)午後1時~午後3時30分	
成年後見相談	【要予約】2月8日(木)午後1時~午後3時	少年育成センター ☎75-0919
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	
行政相談	2月14日(水)午前10時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
法務相談	2月8日(木)・15日(木)午前10時~午後3時	総合センター 住民福祉課 ☎75-6704
障がい者・児生活支援相談	2月22日(木)午前9時~正午	総合センター 住民福祉課 ☎75-6723
交通事故相談	【前日午後5時まで】に要予約】 2月14日(水) 午前10時~午後3時	町民相談室 企画防災課 ☎75-6711

交通事故

種別	月・計	12月	累計
発生件数		2件	26件
傷者		2人	26人
死者		0人	0人

数値は月末時点での速報値であり、必ずしも前月の数値と合致するものではありません。(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	12月	累計
火災		0件	6件
救急		58件	645件

(仲多度南部消防署)



琴平町の現況

■人 □/7,891人 ●男/3,635人 ●女/4,256人 ●世帯数/3,583世帯
 (令和5年12月末現在) (前月比-16人) (前月比-13人) (前月比-3人) (前月比-10世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に推計しています。

琴平町
ホームページ



発行/琴平町役場企画防災課
 香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
 TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120
 琴平町ホームページURL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。